**韓国見本市等への出展要件**

１．出展対象企業　：静岡県内に事業所を有する企業・団体で、以下の参加要件に合致し、参加要件を遵守する企業。

２．担当社員の派遣：原則として、期間中自社担当社員または関係企業社員を派遣する。

３．出展目的　　　：出展品等の恒常的な取引を目的とすることとし、その場限りの販売

等が主たる目的の出展は認められません。

４．出展規制

（１）出展商品の販売は禁止されています。

　　　＊ただし、既に韓国に輸出を行っている商品（韓国国内で流通している商品）を販

路拡大の目的で出展・販売頂くことは可能です。

（２）バイヤーへの少量サンプル提供等は可能

５．各社の出展スペース

見本市の出展スペースは、公募前に概算で確保することが通例であるため、応募多数の場合は、１社１ブース未満となる場合があるので了承願います。また、装飾・配置などについては事務局に一任願います。

６．成果報告について

会期終了後一か月以内に、商談報告書を別記様式２により提出してください。

（→12月16日（金）まで）

また、出展から１年を経過するまでの間、商談成果について何らかのヒヤリングを実

施しますので、御協力をお願いします。

※報告書は、出展者全体像の把握・公表のみに使用し、提出者の同意なしに出展品以

外の、個々の情報を開示することはありません。